



【特集】スポーツの秋！

からだ、動かしていますか…………… 2

第68回芭蕉祭……………4

これからの在宅医療を考える【1】……………6

インフルエンザの予防接種を受けましょう……………7

人事行政の運営状況をお知らせします……………8

保育所（園）・幼稚園入所（園）者募集……………10

10月の二次救急実施病院……………23

※写真は、9月14日に上野市駅前広場で行われた伊賀フードナイトの様子。
多くの人が訪れ、伊賀のおいしい食材を楽しみました。

2014
旅
しよう。

芭蕉さんのこころ
ふるさとの想い

松尾芭蕉翁生誕370年 三重県伊賀市

スポーツの秋!

からだ、動かしていますか

市内では、スポーツフェスティバルに向けて
各チームが練習を重ねています

【問い合わせ】 スポーツ振興課 ☎22・9635 FAX22・9666

健康に過ごすためには、適度な運動がかかせません。また、目標をもって運動することや、
健康に過ごすためには、適度な運動がかかせません。また、目標をもって運動することや
る気や達成感がうまれるのではないのでしょうか。
伊賀市では市民の皆さんに、体を動かしながら地区の親睦を深めてもらえるイベントとして、
毎年スポーツフェスティバルを開催しています。今回は、スポーツフェスティバルに向けて練
習する2チームをご紹介します。皆さんもスポーツを始めてみませんか。

気軽に始めてみませんか

グラウンド・ゴルフは、専用の
クラブ、ボール、ホールポスト(ゴー
ル)、スタートマットを使用して、
ゴルフのようにボールをクラブで
打ち、ホールポストに入るまでの
打数を数えます。

高度な技術を必要としないため、
子どもから高齢者まですべての人
がゲームを楽しむことができるス
ポーツのひとつです。

仲間と、楽しみながら 練習に励んでいます(三田)

三田グラウンド・ゴルフ同好会
は、現在60〜70歳代の33人が活動

するチームです。平成8年に結成
され、毎週日曜日に三田小学校の
運動場を借りて練習に励んでいま
す。普段の練習以外に、懇親会や
忘年大会などで交流を深めています。

グラウンド・ゴルフの魅力は、
誰でもどこでもできてルールも難
しくないことだと同好会会長の
圓崎^{えんさき}さんは話します。スポーツ
をしていてよかったことは何かと
たずねると、「毎回の練習で、8ホー
ルを4ラウンド、合計32ホールま
わるんですが、たくさん歩き足腰
が鍛えられるので健康でいられる
ことがよかったです。」と答え
てくれました。

また、圓崎さんは「昨年のスポー
ツフェスティバルで男子が準優勝

◀「未経験の人も、ぜ
ひ一度練習を見に来て、その楽しさを経
験してほしいです。」
(圓崎さん)



▶じゃんけんでチーム
分けをして3〜4人
のグループで1ラウ
ンド(8ホール)を
回る。



▲これまでのスポーツフェスティバルの様子。



スポーツフェスティバル

《とき・ところ》

11月9日(日)

開会式：午前8時30分

競技開始：午前9時

▶卓球 城東中学校体育館

▶バレーボール

青山小学校、青山中学校体育館

▶ソフトボール いがまちスポーツセンター・

緑ヶ丘中学校・上野東小学校グラウンド

▶ゲートボール

教育研究センターグラウンド

▼グラウンド・ゴルフ 青山グラウンド

▼ターゲット・バードゴルフ

くれは水辺公園

▼カローリング 上野南中学校体育館

※雨天の場合、屋外種目は中止



▲この日の練習に集った三田グラウンド・ゴルフ同好会の皆さん。



▲地面の起伏も計算して、打つ強さやコースを考える。



▲仲間に見守られながらホールポストをねらう選手。わきあいあいとした中にも真剣な様子が伺える。

今回紹介したチーム以外にも、7競技、53地区が、スポーツフェスティバルに向けて練習に励んでいます。皆さんも体を動かしませんか。

鉄砲町・万町チームの竹内文子さんは、「バレーボールで地域のつながりができたと思います。スポーツを通して親睦を深め、このスポーツフェスティバルを楽しみたいです」と、このイベントに対する思いを語りました。また、竹内さんに誘われて参加したという平岡さんは、「スポーツは好きなので楽しいです。今年で4年参加していますが、5年6年と続けていきたいです。」と話してくれました。

鉄砲町・万町と小田町のバレーボールチームもスポーツフェスティバルに向けて練習を重ねています。この日は、崇広中学校体育館で合同練習を行いました。スポーツフェスティバルに参加するため結成されたチームで、多くの人が練習に参加していました。

親睦を深めながら
スポーツを楽しんでいます



女子が3位という成績をおさめています。今年は優勝したいですね。」と抱負を語りました。

▼(写真左) この日合同練習に参加した鉄砲町・万町チームと小田町チームの皆さん。
(写真中央・右) 2チーム対抗の練習試合の様子。仲間にかけて合う声が体育館に響く。



平成26年度

第68回 芭蕉祭

【問い合わせ】

文化交流課 ☎22・9621 FAX22・9628

上野商工会議所(伊賀上野)「灯りの城下町」(1100)

☎21・0527

芭蕉翁の業績を称え遺徳を偲ぶ平成26年度(第68回)芭蕉祭を、芭蕉翁の命日の10月12日を中心に行います。セレモニーをはじめ記念講演会や全国俳句大会のほか、各種団体の皆さんによる協賛事業が催され、俳句愛好家や芭蕉翁を慕う人たちが参加し文化薫る歴史のまちの風物詩となっています。芭蕉祭行事には、どなたでもご参加いただけますので、お問い合わせの上、多数ご参加ください。

芭蕉祭

10月12日(日)

◆墓前式典

午前8時30分～ 愛染院 故郷塚

◆献花・献菓

午前9時10分～

伊賀鉄道上野市駅前 芭蕉翁銅像

午前9時20分～

伊賀市役所前芭蕉翁文学碑「自然」

◆芭蕉祭式典

午前9時30分～11時30分

上野公園俳聖殿前

* 俳聖殿内の芭蕉翁像への献茶・

献花・献菓、献詠俳句・連句の

披講・奉納、俳諧連歌の奉納

* 献詠俳句特撰者、献詠連句特撰

者、三重県教育委員会賞、芭蕉

祭ポスター最優秀賞、絵手紙最

優秀賞、文部科学大臣賞受賞者

への授賞

* 芭蕉祭市民バンドの演奏に合わ

せて、芭蕉祭市民合唱団、芭蕉

祭子ども合唱団による「芭蕉さ

ん」「芭蕉翁讃歌」「芭蕉」「奥

の細道」の合唱

行事

◆芭蕉祭記念特別展

「俳諧中興時代」―芭蕉に帰れ―

○とき：9月30日(火)～11月3日(月・祝)

午前8時30分～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

○ところ：芭蕉翁記念館

◆芭蕉翁生誕370年記念企画展

「芭蕉の神格化と化政俳諧」

○とき：11月5日(水)～12月27日(土)

午前8時30分～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

○ところ：芭蕉翁記念館

◆芭蕉祭記念講演会

―歌枕俳枕講座―

○とき：10月11日(土)

午後1時30分～(受付午後1時～)

○ところ：ハイトピア伊賀

5階多目的大研修室

○講師：平成26年度文部科学大臣賞

受賞者 永井 一彰さん

○演題：「娯楽文芸としての俳諧」

◆全国俳句大会

○とき：10月12日(日)

午後1時～4時

(投句締切午後0時45分)

○ところ：ハイトピア伊賀

5階多目的大研修室

◆芭蕉祭ポスター・芭蕉翁献詠絵手紙優秀作品パネル展

ポスター原画展

○とき：10月10日(金)～13日(月・祝)

○ところ：ハイトピア伊賀
5階ギャラリー

(午前9時～午後5時)

◆絵手紙展「拜啓 芭蕉さん」

○とき：10月9日(木)～13日(月・祝)

午前10時～午後4時

○ところ：お城会館

◆芭蕉翁ゆかりの史跡めぐり

スタンプラリー

○とき：10月12日(日)

(受付：午前8時30分～午後4時30分)

○対象施設：芭蕉翁記念館、芭蕉翁

生家、糞虫庵(10月12日は3館共

に入館料無料です。)

○内容：「スタンプラリー台紙」に3

施設にあるスタンプをすべて押し

た人に記念品を差し上げます。

※スタンプラリー台紙は、対象施設

にあります。記念品は最終ポイン

トで受け取れます。

※芭蕉翁生家、糞虫庵は午前10時から

午後3時までの間に「いがうえの語

り部」による施設案内があります。

◆「柘植の里 芭蕉翁ゆかりの史跡めぐりバスツアー」

○とき：10月12日(日)

午後0時45分集合・午後1時出発

※予約制・先着19人

※案内は「山出区語り部の会」

(芭蕉翁生誕宅址↓萬寿寺↓芭蕉公園)

※集合・出発は上野公園入口ロータ

リー前

※予約は、(公財)芭蕉翁顕彰会(☎

21・2219)で、10月8日(水)

まで受け付けます。

◆野外音楽会

- とき：10月12日(日)
午後1時～2時45分
- ところ：上野公園俳聖殿前

○内容：①河内家 菊水丸さん
「河内音頭・松尾芭蕉物語」披露

②崇広・城東・緑ヶ丘中学校吹奏楽部の皆さんと芭蕉祭市民バンド有志による演奏

協賛行事

◆伊賀陶芸会展

- とき：10月11日(土)～13日(月・祝)
午前9時～午後5時
- ところ：ハイトピア伊賀
5階学習室2

◆伊賀ふるさと連句大会

- とき：10月12日(日)
午後1時～4時
- ところ：ハイトピア伊賀
5階学習室1

◆俳画展・切手展

- とき：10月12日(日)～13日(月・祝)
午前10時～午後4時
- ところ：ハイトピア伊賀
5階ギャラリー1

◆瓢竹会茶会

- とき：10月12日(日)
午前9時30分～午後3時
- ところ：芭蕉翁記念館茶室

◆日本郵便(株)臨時出張所

- とき：10月12日(日)

午前9時～午後2時

◆伊賀地区防犯協会による啓発活動

- とき：10月12日(日)
午前10時～午後2時
- ところ：上野公園レストハウス前

○とき：10月12日(日)
午前10時～午後4時
- ところ：上野公園レストハウス前

◆くみひも販売

- とき：10月12日(日)

◆野点茶会

- とき：10月12日(日)
午前9時～午後3時
- ところ：上野公園慰霊塔前

◆骨董市

- とき：10月12日(日)
午前9時～午後4時
- ところ：上野公園慰霊塔前

◆お茶席

- とき：10月12日(日)
午前10時～午後4時
- ところ：地域交流センター DOHOU
館交流スペース

芭蕉月間行事

◆第10回「芭蕉さんのふる里」

- とき：10月1日(水)～31日(金)
○ところ：銀座の館ギャラリー

◆伊賀上野「灯りの城下町」

- とき：10月11日(土)
午後5時30分～
- ところ：まちやガーデン伊賀前

○とき：10月11日(土)

◆伊賀・大和街道「灯りの芭蕉路Ⅷ」

- とき：10月11日(土) 午後2時～
- ところ：まちやガーデン伊賀2階

○とき：10月12日(日) 午後2時～
- ところ：まちやガーデン伊賀前、西町だんじり蔵

◆伊賀・大和街道

- とき：10月11日(土) 午後2時～
- ところ：まちやガーデン伊賀2階

◆光と音のイリュージョン@俳聖殿

- とき：10月11日(土) 午後6時～9時
- ところ：上野公園内 俳聖殿前

◆連句アニメーション「冬の日の」

- とき：10月13日(月・祝) 午後3時～8時
- ところ：伊賀上野町家みらいセンター

◆灯りの細道9

- とき：10月13日(月・祝) 午後3時～5時
- ところ：まちやガーデン伊賀前

◆中町まつり

- とき：10月13日(月・祝) 午後0時30分～3時
- ところ：伊賀上野町家みらいセンター

◆おまちなか資料館めぐり(要予約)

- とき：10月13日(月・祝) 午後0時30分～3時
- ところ：伊賀上野町家みらいセンター

◆灯りの細道9

- とき：10月13日(月・祝) 午後0時30分～3時
- ところ：伊賀上野町家みらいセンター

◆伊賀上野町家みらいセンター

◆設立10周年記念イベント

- とき：10月13日(月・祝) 午後3時～8時
- ところ：伊賀上野町家みらいセンター

○とき：10月12日(日) 午後3時～5時
- ところ：まちやガーデン伊賀駐車場

◆光と音のイリュージョン@俳聖殿

- とき：10月11日(土) 午後6時～9時
- ところ：上野公園内 俳聖殿前

◆連句アニメーション「冬の日の」

- とき：10月13日(月・祝) 午後3時～5時
- ところ：まちやガーデン伊賀前

◆灯りの細道9

- とき：10月13日(月・祝) 午後0時30分～3時
- ところ：伊賀上野町家みらいセンター

◆おまちなか資料館めぐり(要予約)

- とき：10月13日(月・祝) 午後0時30分～3時
- ところ：伊賀上野町家みらいセンター

◆中町まつり

- とき：10月13日(月・祝) 午後0時30分～3時
- ところ：伊賀上野町家みらいセンター

◆おまちなか資料館めぐり(要予約)

- とき：10月13日(月・祝) 午後0時30分～3時
- ところ：伊賀上野町家みらいセンター

◆灯りの細道9

- とき：10月13日(月・祝) 午後0時30分～3時
- ところ：伊賀上野町家みらいセンター

これからの在宅医療を考える【1】

～病気になってもなお、我が家で自分らしく暮らしたい～

昨年の広報いが市9月・10月・11月1日号で、「最期まで自分らしく暮らしたい」と題して、終末期の医療について取り上げ、老若男女を問わず、元気づけに終末期のことを考えてみませんかと提案しました。

今年は、今号と12月1日号の2回にわたって、在宅医療について考えます。

入院ではなく、病院・診療所をうまく利用しながら、在宅で過ごす

成人病は完治するものが少なく、治療を続けることが必要です。そのような場合、あなたは入院し続けたいと思いますか。

現在は、入院施設のある病院(以下、病院)の主治医とかかりつけ医の連携が進んでいます。退院後、また入院が必要になるかもしれないからといって、病院の外来に通院する必要はなく、かかりつけ医のもとへ通院し、必要になったらかかりつけ医が病院を紹介し、病院とかかりつけ医を必要に応じて



行き来することができれば、在宅で治療を進めながら安心して暮らすことができます。

通院が困難な場合には訪問診療も

退院したあと、どうしても通

院が難しい場合には、“訪問診療”を受けることができます。訪問診療は、“往診”とは違います。往診は患者の急変に対して、患者やその家族の求めに応じて、自宅や施設へ緊急に診療に行くことです。

これとは別に、通院が困難で継続的な医療が必要な患者に、本人や家族の同意のもと、計画的に、また定期的に、医師が訪問して診療を行うのが訪問診療です。訪問診療では、医師だけではなく、訪問看護師や介護系職員も訪問し、医師と連携して、患者の状態を見守ります。

検査を受けたり、入院して治療を受けたりすることが必要な場合は、病院を受診することもできます。そして回復したら、自宅などへ戻り訪問診療を受けるという繰り返しが“在宅医療”なのです。

伊賀市は、患者ができるだけ長く住み慣れた自宅などで暮らし続けられるように、かかりつけ医と病院が連携し、訪問診療も含めた在宅医療をすすめます。

伊賀医師会 水谷 敬一 会長
(みずたにクリニック院長)

周囲の人とのつながりを大切に

高齢になって健康上の不安がある人が、自宅や施設ですごし、通院したり、訪問診療や往診を受けたりすることを在宅医療と呼びます。

入院治療が必要な時期をすぎたら、病院の主治医から、地域のかかりつけ医にバトンタッチ。これを逆紹介といいます。

患者の自宅や施設で診療を行うこともある紀平院長は、そのようなケースで必要なのは「周囲の人との連携による情報」だと話します。周囲の人というのは、家族や、ケアマネジャー、訪問看護師、ホームヘルパーなどです。

「定期的に診察をしていますが、患者さん本人が普段の様子をきちんと説明できなければ、その日の状態しかわかりません。支援してくれている人が記録している日誌や、付き添っているご家族やケアマネジャーの話してくれることが、診療に大変役立ちます。」紀平院長は、在宅医療を支えるのは患者を支援するたくさんの専門家が家族などのチームワークだと考えています。周囲の人々の協力があって初めて、訪問診療や往診を受けられるということが可能になります。

在宅医療という選択肢は、いつまでも自宅や施設で自分らしく暮らし続けるためのひとつの方法になるのではないのでしょうか。

▼「広報いが市12月1日号」では、訪問看護について詳しく取り上げます。



▲伊賀医師会 紀平 久和 理事
(紀平医院院長)



◆ 流行り始める前の予防が大切！

インフルエンザの予防接種を受けましょう

【問い合わせ】健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

インフルエンザの予防には予防接種が効果的です。
特に乳幼児や65歳以上の高齢者、慢性の持病がある人は、感染すると重症化しやすいので、流行する前に予防接種を受けましょう。



■ 乳幼児インフルエンザワクチン予防接種費用の助成について

助成対象期間	10月15日(水)～平成27年1月31日(出)
対象者	伊賀市に住民票があり、インフルエンザ予防接種を受けた未就学児（平成20年4月2日以降に生まれた人）
助成額	上限1,500円／1回（2回助成あり）
接種方法	市内の医療機関 ①予防接種を希望する市内医療機関に直接予約してください。 ②医療機関窓口で予防接種の費用から助成額が差し引かれます。（2回まで助成します。市へ申請する必要はありません。）
	市外の医療機関 ①予防接種を希望する市外医療機関に直接予約してください。 ②医療機関窓口で予防接種の費用から助成額が引かれませんが、全額窓口でお支払いください。 ③助成申請には、インフルエンザ予防接種を受けたとわかる領収書（受けた人の名前、接種日、接種金額が記載されたもので、領収印があるもの）、印鑑、通帳（振込先が分かるもの）を持参してください。 ※インフルエンザ予防接種費用助成申請書は健康推進課、各支所住民福祉課（保健センター）にあります。市ホームページからもダウンロードできます。 ※助成申請書提出期限…平成27年3月2日(月)
持ち物	健康保険証、母子健康手帳

■ 高齢者インフルエンザワクチン予防接種費用の助成について

実施期間	10月15日(水)～平成27年1月31日(出)
実施場所	県内指定医療機関
対象者	①伊賀市に住民票がある、接種日現在65歳以上の人 ②接種日現在60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能不全またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいなどで身体障害者手帳1級を持っている人
自己負担金	1,030円（各医療機関窓口でお支払いください。） ※生活保護世帯の人は無料です。
接種方法	市内各医療機関に直接予約をしてください。予診票は各医療機関にあります。 なお、市外で接種を希望する人は、予診票をお渡ししますので、健康推進課または各支所住民福祉課（保健センター）までご連絡ください。
持ち物	健康保険証、健康手帳（健康手帳をお持ちでない場合は予防接種済証を発行します。）
その他	県外の医療機関で接種を希望する人は、助成方法が異なります。事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

【提出先・問い合わせ】

健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

いがまち保健福祉センター ☎ 45-1016 FAX 45-1055

島ヶ原支所 住民福祉課 ☎ 59-2163 FAX 59-3196

阿山支所 住民福祉課 ☎ 43-0332 FAX 43-1679

大山田支所 住民福祉課 ☎ 47-1151 FAX 46-1764

青山保健センター ☎ 52-2280 FAX 52-2281

◎職員数の状況

今年4月1日現在の職員数の状況は次のとおりです。昨年4月1日と比較すると、一般行政部門で2人の減、特別行政部門で1人の減、公営企業等会計部門で3人の減となっており、市全体では6人の減となっています。

◎部門別の職員数(平成26年4月1日現在 単位:人)

区分	職員数(H25)	職員数(H26)	増減	
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務企画	176	182	6
	税務	45	38	-7
	民生	253	253	0
	衛生	62	62	0
	労働	0	0	0
	農林水産	37	31	-6
	商工	11	12	1
	土木	83	87	4
小計	674	672	-2	
特別行政部門	教育	124	121	-3
	消防	176	178	2
	小計	300	299	-1
公営企業等 会計部門	病院	186	193	7
	水道	48	43	-5
	その他	44	39	-5
	小計	278	275	-3
合計	1,252 (1,330)	1,246 (1,330)	-6 (0)	

(注) 総務省地方公共団体定員管理調査による数から教育長1人を除いた一般職に属する職員数です。()内は、条例定数の合計です。

伊賀市の

人事行政の 運営状況を



お知らせします

◎定員適正化の状況

職員数の適正化については、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという地方自治法の基本理念にのっとり、地方公共団体の自らの権限と責任において行わなければならないものです。

市では、平成17年度から10年間で230人の職員を削減する定員適正化計画を策定しましたが、平成23年6月に見直しを行い、削減総数を256人とし、行財政改革に取り組んできたところです。平成26年4月1日までの間では238人を削減する計画となっていました。実際にはほかの部門への人員の異動などを含めて、237人を削減する結果となりました。

◎職員の給与の状況 (平成26年4月1日現在)

◎平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	332,119円	421,749円	43.3歳
現業職	307,711円	345,975円	51.9歳

(注) 給与とは、基本給である給料に期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだもの

◎職員の初任給の状況

区分	初任給	採用2年経過 給料月額	
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円
	高校卒	140,100円	149,800円
現業職	高校卒	140,100円	149,800円

◎職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

※百円未満四捨五入

区分/経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	
一般行政職	大学卒	268,600円	314,000円	365,500円	406,300円
	高校卒	231,600円	271,900円	319,900円	368,700円
現業職	高校卒	218,300円	255,600円	289,000円	307,500円

◎特別職の報酬などの状況

市長などの特別職の給料と議員報酬の月額などは、市長が必要に応じて、住民の代表者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、条例で定めています。

※期末手当基礎額の報酬月額には、20%の加算措置があります。

また教育長は、別途、扶養手当・勤勉手当が支給されます。

※市長・副市長の給料は平成25年1月から20%、教育長の給料は平成25年4月から10%特別減額しています。

※平成23年度から水道事業管理者は不在になっています。

区分	報酬月額など	期末手当	
		6月期	12月期
市長	739,200円		
副市長	572,800円	1.725月	1.875月
教育長	532,350円	1.225月	1.375月
水道事業管理者	(570,000円)	1.725月	1.875月
議長	530,000円		
副議長	467,000円	1.60月	1.70月
議員	423,000円		

◎職員の採用と退職状況

職員の採用は、定員適正化計画に基づき、行政需要の動向や退職者数などを考慮して行っています。平成25年度の退職者数と平成26年4月1日の採用者数は次のとおりです。

◎退職者数（平成25年度 単位：人）

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職等	合計
市長部局など	15	9	14	38
消防部局	6	1	1	8
教育委員会	9	1	2	12
水道部局	0	1	0	1
合計	30	12	17	59
再任用 任期満了など	0	0	4	4

◎職種別採用者数（平成26年4月1日採用 単位：人）

職種	採用者数	うち女性	採用区分
事務職	5	3	競争試験
技術職（土木）	2	0	
保健師	2	2	
保育士	3	3	
病院事務職	1	1	
消防職	11	3	
病院事務職	1	0	選考
看護師	10	10	
教育公務員	2	1	
事務職・技術職	7	4	再任用
消防職	1	0	
技能労務	4	3	

◎分限と懲戒処分の状況

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任、休職があります。なお、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの実績は休職処分が71件（22人）でした。

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給、戒告があります。

市民の皆さんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処します。なお、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの処分実績は、停職処分が2件（2人）、減給処分が3件（3人）、免職処分、戒告処分はありませんでした。

【問い合わせ】 人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616

◎職員手当の状況（一般会計）

①期末手当・勤勉手当・退職手当

期末手当 勤勉手当	期末手当		勤勉手当	
	6月期	1.225月分	0.675月分	
12月期	1.375月分	0.675月分		
計	2.60月分	1.35月分		
※職務の級などによる加算措置があります。				
退職手当 ※支給率は平成26年3月現在のものです。	（支給率）		自己都合	定年・勸奨
	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	
	勤続25年	32.83月分	38.955月分	
	勤続35年	46.55月分	55.86月分	
	最高限度額	55.86月分	55.86月分	
	その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置2～20%加算				
一般職員1人当たり平均支給額（平成25年度）				
		自己都合など	3,521千円	
		定年・勸奨	23,271千円	

②特殊勤務手当（平成25年度分）

職員全体に占める 手当支給対象職員の割合	27.1%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	75,707円
手当の種類	10種類
主に支給されている手当：消防業務手当・夜間特殊作業手当・出勤手当（消防活動）・出勤手当（救急業務）・清掃業務従事手当（ごみ）・清掃業務従事手当（し尿）・防疫作業等従事手当・公害関係業務等従事手当・市税事務従事手当（庁外勤務）・社会福祉事務従事手当（庁外勤務）	

③時間外勤務手当（平成25年度分）

支給総額	325,350千円
職員1人当たり平均支給年額	427千円

④扶養手当・住居手当・通勤手当・地域手当の状況

扶養手当	ア 配偶者	13,000円
	イ 配偶者以外の扶養親族 （配偶者がいない場合の扶養親族 1人目のみ 11,000円）	6,500円
	※16歳以上22歳以下の子については 5,000円を加算	
住居手当	借家、借間居住者 支給対象額	12,000円を超える額
	※ただし最高支給限度額	27,000円
通勤手当	ア 交通機関利用者 最高支給限度額	55,000円
	イ 交通用具利用者 最高支給限度額 50km以上	29,800円
地域手当	支給率（伊賀市）	3%

◎勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間などは次のようになっています。

1週間の勤務時間	38時間45分	（注）上野総合市民病院や消防署などでは交替制勤務があるため、週38時間45分を基本に左記と異なる就業時間となります。
始業時刻	午前8時30分	
終業時刻	午後5時15分	
休憩時間	正午～午後1時	

◆ 来春4月に保育所(園)に入所(園)を希望する人は、次のとおりお申し込みください

平成 27 年保育所(園)入所者募集

【問い合わせ】 こども家庭課
☎ 22-9655 FAX 22-9646

平成 27 年 4 月 1 日から「子ども・子育て支援法」の施行により、手続きなどを一部変更します。

◆主な変更点

- 申請書の様式、添付書類を変更します。
- 保育料の算定方法や基準が変更されるため、金額を変更する可能性があります。(保育料決定は国の基準決定後の2月以降になる予定です。) など

◆対象児

- 市内在住で入所基準を満たした0歳(生後57日目)から5歳までの乳幼児
- ※5月以降の途中入所を希望する人(出産予定の人や育児休業中の人で、年度途



中の職場復帰により入所(園)を希望する人)もこの期間にお申し込みください。

◆申込受付期間

10月15日(水)～31日(金)
午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く。)

◆申込書配布開始日

10月10日(金)

◆申込書配布場所

下記の保育所(園)・こども家庭課・各支所住民福祉課

◆申込先

第1希望の保育所(園)

◆伊賀市保育所(園)一覽表

公立保育所(園)名	所在地	延長	定員	電話番号
佐那具保育所	佐那具町		75人	☎ 23-3159
猪田保育所	猪田	○	60人	☎ 21-4720
比自岐保育所	比自岐		30人	☎ 37-0304
依那古保育所	市部	○	75人	☎ 37-0311
依那古第二保育所	上郡		40人	☎ 37-0375
神戸保育所	上神戸	○	40人	☎ 38-1303
しろなみ保育所	久米町		90人	☎ 21-1866
新居保育所	西高倉	○	100人	☎ 21-2952
柘植保育園	柘植町		80人	☎ 45-2159
柘植第二保育園	柘植町	○	80人	☎ 45-2125
西柘植保育園	新堂		90人	☎ 45-3178
壬生野保育園	川東		70人	☎ 45-3179
希望ヶ丘保育園	希望ヶ丘		90人	☎ 45-7111
島ヶ原保育所	島ヶ原		60人	☎ 59-3058
あやま保育所	馬場	○	140人	☎ 43-0120
ともだ保育所	中友田		70人	☎ 43-1077
たまたき保育所	玉瀧	○	70人	☎ 42-1602
まるばしら保育所	丸柱		40人	☎ 44-1058
大山田保育園	平田	○	120人	☎ 47-0002
さくら保育園	阿保	○	190人	☎ 52-0136

私立保育所(園)名	所在地	延長	定員	電話番号
曙保育園	上野徳居町	○	180人	☎ 21-2222
睦保育園	上野桑町	○	90人	☎ 21-2244
三田保育園	三田		45人	☎ 21-1965
中瀬城東保育園	西明寺	○	140人	☎ 21-1937
友生保育園	上友生		90人	☎ 21-4804
花之木保育園	大内		45人	☎ 23-1048
予野保育園	予野		40人	☎ 39-0822
長田保育園	長田		45人	☎ 21-3855
古山保育園	蔵縄手		40人	☎ 39-0820
みどり保育園	上野車坂町	○	200人	☎ 23-0204
ひかり保育園	小田町	○	120人	☎ 23-0139
みどり第二保育園	緑ヶ丘本町	○	120人	☎ 23-5071
府中保育園	土橋	○	90人	☎ 23-8393
ゆめが丘保育所	ゆめが丘	○	200人	☎ 22-9955

○印の保育所(園)では、平日午後7時まで延長保育を行います。

※保育内容については、各保育所(園)へお問い合わせください。

※申込状況などにより希望の保育所(園)に入所(園)できないことがあります。



◆入所基準など詳しくはお問い合わせください。

こども家庭課 ☎ 22-9655 FAX 22-9646
伊賀支所住民福祉課 ☎ 45-9105 FAX 45-9120
島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2163 FAX 59-3196

阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0332 FAX 43-1679
大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1151 FAX 46-1764
青山支所住民福祉課 ☎ 52-3228 FAX 52-2174

◆ 来春4月に市立幼稚園に入園を希望する人は、次のとおりお申し込みください

平成27年度幼稚園入園者募集

【問い合わせ】教育総務課
☎ 47-1280 FAX 47-1281

幼稚園名	区分		募集定員	対象児
桃青の丘幼稚園	1年保育(5歳児)	平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ	38人	平成27年4月1日現在、市内在住の幼児
	2年保育(4歳児)	平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ	50人	
	3年保育(3歳児)	平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ	40人	

◆受付期間 10月8日(水)～23日(木)
午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、10月14日(火)を除く。)

◆入園願書配布場所 桃青の丘幼稚園

◆提出方法
桃青の丘幼稚園にある入園願書に必要な事項を記入・押印の上、桃青の丘幼稚園へ提出してください。

◆抽選日・場所 入園希望者が定員を超えた場合は抽選
10月26日(日) 午後1時 桃青の丘幼稚園
※当日欠席の場合は棄権とみなします。

※募集定員に満たない場合でも、入園契約に必要な書類の説明と受領を行いますので、印鑑を持参の上、必ずお越しください。

◆保育料 6,400円/月 ※入園料は無料
このほかに諸費として2,000～3,500円程度が必要
※施設の都合や学級編制上、入園をお断りする場合があります。面接などを経て、申請者に認定証と入園承諾書を送付します。

◆桃青の丘幼稚園に関する問い合わせ

市立桃青の丘幼稚園
☎ 26-5770 FAX 26-5771



～私立幼稚園でも園児を募集しています～

詳しくは、各幼稚園へお問い合わせください。

- ①白鳳幼稚園(上野伊予町) ☎ 21-0091
 <<募集定員>> 3年保育: 25人
 1年保育: 若干名
- ②青山よさみ幼稚園(柏尾) ☎ 52-0433
 <<募集定員>> 4年保育: 10人
 3年保育: 30人
 2年保育: 10人
 1年保育: 若干名

◆一人ひとりの子どもの健やかな成長のために

子ども・子育て支援新制度

来年4月スタート

【問い合わせ】こども家庭課
☎ 22-9658 FAX 22-9646

子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決し、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会をめざし、「子ども・子育て関連3法」が、2012(平成24)年8月に成立しました。これらの法律に基づき、平成27年度から新制度がスタートする予定です。

<なぜ新制度がはじまるの?>

子育てをめぐるのは、全国的に急速な少子化の進行や子育ての孤立感、不安感の増加、待機児童問題などの課題があり大幅な制度改革が求められていました。新制度では、就学前の子どもへの教育・保育の充実、そして、地域のすべての子どもに対する支援を進めることとされています。



<子育てに関する課題の解決に向けて取り組みます>

市では、平成25年10月に、就学前児童・小学1～3年生を育てる保護者(約4,700件)を対象に「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施しました。この調査で把握した子育てに関する課題に応じ、(仮称)伊賀市子ども・子育て支援事業計画を策定し、待機児童の解消や放課後児童クラブ設置など、課題の解消に努めます。

計画策定に際し平成26年末頃、中間案のパブリックコメントを実施予定です。広くご意見をいただき、より良い計画となるよう進めます。

◆ 芸術の秋、市民による絵画や写真などの作品に会いに行きませんか

第10回市展「いが」

【問い合わせ】文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9628

第10回伊賀市民美術展覧会（市展「いが」）を開催します。

【とき】

10月22日(水)～26日(日) 午前10時～午後7時
※26日(日)は午後4時まで（入場は閉会時間の30分前まで）

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階

【展示作品】

「絵画」「彫塑工芸」「写真」「書道」の4部門の作品

【作品講評会】 審査員が展示作品の解説をします。

10月26日(日) 午後3時～4時

《作品の受付・搬入》

【とき】 10月15日(水) 正午～午後8時

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階

※出品者資格、出品規定などは、募集要項や市ホームページなどでご確認ください。募集要項は、本庁受付のほか、文化交流課（上野ふれあいプラザ）、各支所振興課、各公民館にあります。

《公開審査会》

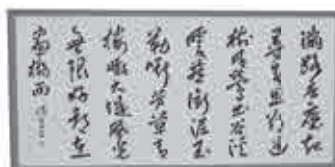
【とき】 10月16日(木) 午後1時～

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階

※ハイトピア伊賀の駐車場は有料です。

※上野天神祭の期間中（10月23日(木)～25日(土)）は交通規制がありますのでご注意ください。

▼昨年の市長賞作品



国民年金のはなし

■ ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどで、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限ります。）

また、海外に在住し日本国籍を持つ人も、国民年金に任意加入することができます。詳しくはお問い合わせください。

■ 1日伊賀年金事務所を開設します

日本年金機構では、皆さんに公的年金を身近に感じていただき、年金制度に対する理解を深めていただくため11月を「ねんきん月間」として定め、伊賀市に

1日年金事務所を開設します。

1日年金事務所では、年金受給・国民年金保険料納付・厚生年金保険や健康保険の加入のご相談など、年金制度に関するご相談をお受けします。ぜひお気軽にご利用ください。

【とき】 11月5日(水) 午前10時～午後3時

【ところ】

○国民年金保険料納付のご相談、厚生年金保険や健康保険の加入のご相談など

…ゆめぼりすセンター 1階会議室1、2階東会議室1・2

○年金受給のご相談

…ハイトピア伊賀 3階ホール（毎月定例開催の出張年金相談）

※毎月第1水曜日、第3金曜日にハイトピア伊賀で出張年金相談を行っています。

【問い合わせ】

保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151

各支所住民福祉課

津年金事務所 ☎ 059-228-9188

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

お知らせ 10月18日は「統計の日」

総務省では、10月18日を「統計の日」と定めています。この周知を図るため、標語の募集を行い、今年度は7,038作品の応募があり、山口県の野田学園高等学校2年、野村由佳さんの作品が選ばれました。

「統計は 次代を読み解く パートナー」

統計調査に対する皆様のご協力をお願いします。

◆登録統計調査員を 随時募集しています。

この機会にぜひ登録ください。
⇒登録統計調査員制度とは
統計調査が実施されるときに、事前に登録している登録統計調査員へ調査を依頼し、統計調査員の仕事に従事していただくための制度です。統計調査ごとに国や県から任命されて調査員となります。

【仕事の内容】
国や県から委託されたさまざまな統計調査を実施します。

調査対象を訪問して、調査票の配布や回収などをするのが仕事です。
任命期間は約1～2カ月ですが、毎日従事する必要はなく、あらかじめ指定された期間内に調査事務をします。

【調査員の手当】
調査ごとに、調査活動にかかる日数を考慮して定められ、1つの統計調査につき3～5万円が平均です。

【問い合わせ】
総務課
☎ 22-9601 FAX 24-2440

お知らせ 消防団操法大会

消防団員の技術の向上と士気を高め、消防活動を充実発展させることを目的に、操法大会を開催します。地域ごとにテントを準備しますので、どうぞご見学ください。

【とき】
10月19日(日)
午後0時30分～ ※雨天決行

【ところ】
伊賀広域防災拠点(荒木・旧上野農業高校)
【問い合わせ】
消防本部消防救急課
☎ 24-9115 FAX 24-9111

お知らせ 夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動

～セーフティー・ライト・オン運動～

【実施期間】
10月1日～12月31日

【推進事項】
①夕暮れ時の早めのライト点灯(自動車・二輪車・自転車利用者)
②反射材の着用推進(歩行者、自転車利用者)

日没時間が早くなるこれからの時期は、夕暮れどきの交通事故が増加します。自転車を運転する人や歩行者は、たすきや腕章などの夜光反射材を着用して安全を確保し、ドライバーは、上向きライトを基本とし必要によりこまめなライトの切り替えで事故を防止しましょう。

【問い合わせ】 市民生活課
☎ 22-9702 FAX 22-9641

お知らせ 10月20日～26日は行政相談週間です

困ったら 一人で悩まず 行政相談

「行政相談」をご存じですか?
「行政相談」は、国や特殊法人などの仕事について、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度を皆さんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、「行政相談週間」として、全国的にさまざまな行事を行います。

市では、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんの相談を受けています。詳しくは、毎月の広報いが市15日号をご覧ください。相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

また、次の日程で行政相談を開催しますので、ご利用ください。

＜行政相談＞ ① 10月24日(金)
午後1時30分～4時
阿山多目的集会施設
② 10月29日(水)
午後1時30分～4時
中瀬地区市民センター
【問い合わせ】 市民生活課
☎ 22-9638 FAX 22-9641

～ウィークリー伊賀市～
今月は「上野天神祭」などを送ります。

お知らせ 「赤井家住宅」オープン!

昨年9月から進めてきた、登録有形文化財『赤井家住宅』の改修工事が完成しました。完成後は、貸し出し施設として皆さんにご利用いただけるほか、まち歩きの際気軽に立ち寄れる場所として施設内の観覧は自由としていますので、ぜひお立ち寄りください。

【ところ】
赤井家住宅(上野忍町2491-1)
【供用開始日】
10月11日(出)

【施設予約】
☎ 51-7578
※10月8日(水)までの間は伊賀市文化都市協会(☎ 22-0511)で予約を受け付けます。☎ 22-0511
※施設詳細や利用料金については、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】
(公財)伊賀市文化都市協会(指定管理者) ☎ 22-0511
中心市街地推進課
☎ 22-9825 FAX 22-9628

お知らせ 10月1日から農地パトロール強化期間が始まります

無断(違反)転用の防止・遊休農地の解消・優良農地の確保に努めるため、農業委員会では、毎年1回、農地の利用状況調査を行っています。

また、期間中に、農地パトロールを強化し農地の利用状況や違反転用がないかなどを各地区の農業委員が巡回して確認します。

【実施期間】
10月1日(水)～11月下旬
【問い合わせ】
農業委員会事務局
☎ 43-2312 FAX 43-2313

今月の納税

●納期限 10月31日(金)

納期内に納めましょう
国民健康保険税(4期)
市県民税(3期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】
収税課 ☎ 22-9612

催し いがまち展覧会

【と き】

10月25日(出)・26日(日)
午前9時～午後4時30分
※26日(日)は午後2時30分まで

【ところ】

いがまち公民館・ふるさと会館
いがまち西柘植地区市民センター

【内容】

絵画・書道・写真・短歌・俳句・
生け花・盆栽・手芸などの展示、特
産品などの即売やチャリティーバ
ザーなど

【問い合わせ】 いがまち公民館

☎ 45-9122 FAX 45-9160

催し いがまち人権パネル展

いがまち人権センターでは、毎月、
人権・平和・環境に関わるさまざま
な情報を発信しています。

【と き】 10月8日(水)～23日(木)

午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】

10月のテーマは、「かがやく子ど
も～すべての子どもが主役～」と題
して子どもの人権についてパネル展
を行います。子どもの権利条約や自
尊感情の大切さ、いじめや体罰の問
題などをわかりやすく展示します。

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し Farmer's Workshop IGA ファーマーズ ワークショップ伊賀

【と き】 10月18日(出)

午前9時～午後3時 ※少雨決行

【ところ】

伊賀市農業公園(予野11440-2)

【内容】 さつまいも掘りなどの農
業体験や、野菜を使ったお菓子作り
を企画しています。 ※要事前申込
※詳しくは、お問い合わせいただ
か、ホームページをご覧ください。
(<http://farmers-workshop.jp/>)

【問い合わせ】

伊賀有機農業推進協議会(担当:
近藤) ☎ 39-0393

☎ join@farmers-workshop.jp

農林振興課

☎ 43-2302 FAX 43-2313

催し ナースのための カムバックセミナー

看護師資格はあるのに、結婚や出
産などを理由に退職した人や、「ブ
ランクがあり不安だ」と感じている
人などを応援する研修会です。

専門分野の講師の指導で、基礎的
看護技術のおさらいや看護実務の体
験ができます。

現場にスムーズに復帰ができるよ
う応援、支援しています。

【と き】 11月18日(火)・19日(水)

午前9時～午後3時

【ところ】 上野総合市民病院

【対象者】 看護師免許の取得者で現
在未就業中や再就職を希望する人、
他施設で就業中の人

※4月までに看護師免許取得予定
(看護学生)の人も可能です。

【内容】

1日目: 感染予防対策、看護技術
(採血・点滴静注・血糖測定・吸引)、
ME 機器の取り扱い、救急蘇生法、
医療安全対策

2日目: 病棟実習(看護業務体験)
※託児所があります。必要な人は、
申し込み時にお申し出ください。
※昼食(両日)は、当院にてご用意
します。

【持ち物】 看護師免許証のコピー

【申込期限】 開催3日前まで

【申込先・問い合わせ】

上野総合市民病院 経営企画課

☎ 24-1111 FAX 24-1565

☎ byouin-keiei@city.iga.lg.jp

催し 産後ママのボディー コンディショニング

【と き】 11月5日(水)

午前11時～正午

【ところ】

青山保健センター運動施設

【対象者】

産後3カ月～1年までの母親

【内容】 ヨーガ

【定員】 15人 ※先着順

※託児あり(要予約)

【参加費】 500円(施設入館料)

【持ち物】 室内用運動靴・運動でき
る服装・飲み物

【申込方法】 電話

【申込受付開始日】 10月3日(金)

【申込先・問い合わせ】

青山保健センター

☎ 52-2280 FAX 52-2281

お知らせ 可燃ごみの出し方に ご注意ください

市では10月1日から、指定ごみ
袋制度の改定により、次のとおり取
り扱いをします。各地域の集積
場においてご注意ください。

また、ごみ袋には、これまでど
おり個人名や地域で決められた番号
などを明記し、排出者がわかるよう
にしてください。

【伊賀北部地区(上野・伊賀・ 島ヶ原・阿山・大山田)】

○市指定ごみ袋(黄色半透明)で
出すか、旧指定ごみ袋(白色半
透明)に差額シールを貼って出
してください。

※旧指定ごみ袋に差額シールを貼ら
ずに出されている場合や、容量に
応じた差額シールを貼っていない
場合は収集しません。

※差額シールは、市役所・伊賀北部農協・
市内の商業施設で販売しています。

【青山区域】

○青山区域指定ごみ袋(青色半透
明)で出してください。

※旧指定ごみ袋(緑色)で出されてい
る場合は、収集しません。

※旧指定ごみ袋(緑色)は、差額分の
現金と合わせて新しい指定ごみ袋
(青色半透明)と交換します。

【問い合わせ】 廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575

各支所振興課

お知らせ 「秋の読書週間」 「文字・活字文化の日」

10月27日(月)から11月9日(日)
までは、「秋の読書週間」です。

また、読書週間の初日にあたる
10月27日は、「文字・活字文化の
日」です。

読書週間は、読書の楽しさを伝え、
すべての世代の人たちに本に親しむ
きっかけをつくっていただくため
にあります。

電子メディアの発達によって、情
報伝達の流れは大きく変わってき
ていますが、本が重要な役割を果た
すことは変わりありません。この読書
週間を機会に、ぜひ、本を開いてみ
てください。

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

催し 第29回子どもフェスティバル 「冒険・発見! 楽しさいっぱい あそびがいっぱい」

【とき】 11月8日(土)
午前9時30分～午後4時
【ところ】
ゆめドームうえの 第1競技場
【内容】 子どもたちの絵画展示・身近な素材で作った「音あそび・ことばあそび・運動あそび」のコーナーがあります。また、保健・食育・伝承あそび・絵本の読み聞かせのコーナー、グリーンフィールドによる「ゆかいなコンサート」もあります。
【問い合わせ】 (福)伊賀市社会事業協会
☎ 21-5545 FAX 23-6670
こども家庭課
☎ 22-9655 FAX 22-9646

催し 伊賀連携フィールド2014 市民講座「忍者・忍術学講座」

「忍者」をテーマとした講座を年12回開催しています。
【とき】 第7回 10月11日(土)
午前10時30分～正午
【ところ】 ハイトピア伊賀 3階
【演題】 日本古代の情報伝達「烽火」について
【講師】 三重大学 名誉教授 山中 章さん
【問い合わせ】 三重大学 人文学部チーム ☎ 059-231-9194
商工労働課
☎ 22-9669 FAX 22-9628

催し 伊賀風土FOODマーケット

こだわりの食を中心にした定期市「伊賀風土FOODマーケット」。10月は12日(日)の開催です。有機野菜や伊賀牛、スイーツなど伊賀の美味しい食が集結。さらに10月は「伊賀酒DE女子会2014」(当日券あり)と合同開催で市内全7蔵のお酒が楽しめます。
【とき】 毎月第2日曜日
午前10時～午後3時
【ところ】 上野市駅前多目的広場
【出店数】 約50ブース
【問い合わせ】
(株)まちづくり伊賀上野
☎ 050-5204-2828
<http://dacolabo.org/market/>
中心市街地推進課
☎ 22-9825 FAX 22-9628

催し 第22回ひじき コスモスまつり

【とき】 10月12日(日)
午前10時～午後3時 ※荒天中止
【ところ】 比自岐小学校東側
【内容】 里山の田園風景に広がるコスモス畑を会場に、さまざまなブースが登場します。
○地元の旬の野菜即売や収穫体験
○舞台アトラクション
○バザーコーナー
○菜種油で揚げたドーナツなどの販売
○答志島の海産物・伊賀(比自岐)米コシヒカリの販売や杵つき餅実演会
【問い合わせ】 比自岐地区市民センター ☎ 37-0029
農林振興課
☎ 43-2302 FAX 43-2313

催し 第10回あやま展覧会

【とき】 11月1日(土)・2日(日)・3日(月祝) 午前9時～午後5時
※3日(月祝)は午後4時30分まで
【ところ】 あやま文化センター
【内容】 絵画・写真・生け花・盆栽・菊・短歌・俳句・手工芸などの展示
【問い合わせ】 阿山公民館
☎ 43-0154 FAX 43-9019

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

毎月テーマを変えて、「じんけん」パネル展を開催しています。
【とき】 10月1日(火)～30日(休)
午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日は除く。
【ところ】
寺田教育集会所 第1学習室
【内容】 「狭山事件」
【問い合わせ】 寺田市民館
☎/FAX 23-8728

催し 民事介入暴力 巡回無料法律相談

暴力団からの不当要求や嫌がらせなどの相談を行います。
【とき】 10月24日(金)
午後1時～4時
【ところ】 ハイトピア伊賀 4階
【問い合わせ】
暴力追放三重県民センター
☎ 0120-31-8930

催し ナイトライブラリーⅢ 灯りでつなぐ本との出逢い

上野図書館の本棚や中庭をライトアップしての夜間イベント。温かい「灯り」に照らされた図書館でのひとときをお楽しみください。(当日は入館自由。本の貸し出しはできません。)
【とき】 10月26日(日)
午後3時30分～8時30分
【ところ】 上野図書館
【定員・内容】
①「音楽と朗読のゆうべ」※要予約
○1回目 午後4時～
○2回目 午後7時～
＜内容＞
ヴァイオリンとギターの音色と朗読のコラボレーション
○朗読・歌：藤原 靖子
○演奏：デュオ・エクイノックス
＜定員＞ 各50人
②「秋の夜のおはなし会」※要予約
午後5時30分～
＜内容＞
絵本や大型紙芝居の読み聞かせ
読み手：おはなしボランティア「ちいさなねこ」
＜定員＞ 20組
③「ナイトリーディングー灯りのもとで自由読書」
午後5時～8時30分
＜内容＞
子どもたちにはやさしく光る「紙ふうせんうさぎ」づくりを楽しんでいただきます。
【申込方法】 電話
【受付開始日】
10月11日(土) 午前9時～
【申込先・問い合わせ】 上野図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【とき】 10月28日(火)
午後1時30分～4時
【ところ】 ゆめぼりすセンター
【内容】 認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。
【参加費】 200円
※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。
【問い合わせ】 地域包括支援センター(中部)
☎ 26-1521 FAX 24-7511

募集 「フレッシュハーブのミニブーケ作り&ハーブのお話」講座

たくさんのフレッシュハーブを使ったミニブーケ作りと、ハーブの種類や自宅での育て方のコツのお話。爽やかな香りの中でハーブティをいただきながら、お愉しみください。

【とき】 10月25日(土)

午前9時30分～11時30分

【ところ】 青山公民館 1階

【定員】 20人 ※先着順

【申込受付開始日】 10月6日(月)

【参加費】 500円

【申込先・問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

募集 税理士相談会

【とき・ところ】 ① 10月11日(土)

午後1時30分～4時30分

ハイトピア伊賀 3階

② 11月15日(土)

午後1時30分～4時30分

名張産業振興センターアスパア 4階

※予約優先。1人30分程度

【対象者】 市内在住・在勤の人

【申込先・問い合わせ】 東海税理士会上野支部 ☎ 51-0932

<http://www.ict.ne.jp/~zei-ueno/>

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

募集 高齢者向け交通安全教室

市内の交通事故死者数は年々増加しています。中でも、高齢者の交通事故死者が多いことから、高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室を開催します。

【とき】 11月18日(火)

午前9時～11時45分

【ところ】

上野自動車学校(野間233)

【内容】

○交通情勢などについて

○自動車運転実技指導などを予定

【対象者】 市内在住で65歳以上の自動車運転免許取得者

【定員】 45人 ※先着順

【申込受付開始日】 10月7日(火)

【申込方法】 電話・ファックス

※ファックスの場合は、住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を明記

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

募集 おやこ DE のびのび教室

【とき】 ※全4回

10月29日(水)、11月7日(金)・

19日(水)、12月5日(金)

午後1時30分～2時30分

【ところ】

島ヶ原温泉やぶっチャ「まめの館」

【対象者】 市内に住所のある1歳～未就学の幼児とその保護者

【内容】 親子のプール教室

【定員】 15組

【持ち物】 水着(オムツの取れていない子どもは水遊び用紙パンツも着用)・スイミングキャップ・タオル・飲み物など

【参加費】 まめの館利用料

○大人：300円

○子ども(3歳以上)：100円

※まめの館を初めて利用する人は、事前に利用説明会(無料)の受講が必要です。

【申込受付開始日時】

10月7日(火) 午前8時30分

【申込先・問い合わせ】

島ヶ原支所住民福祉課

☎ 59-2163 FAX 59-3196

募集 上野総合市民病院 薬剤師

【対象者】 昭和59年4月2日以降生まれで、薬剤師免許を持っている人・平成27年3月末までに取得見込みの人

【選考試験日】 12月6日(土)

※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【試験会場】 上野総合市民病院

【選考方法】 作文・面接

【応募期限】 11月21日(金)

【採用予定日】

平成27年4月1日

【勤務条件】 初任給(平成26年4月1日現在)

○6年制大学 202,000円

○4年制大学 185,800円

・当該職種の前歴に応じて加算

・その他、諸手当支給

【休日・休暇】 年次有給休暇・特別休暇・病気休暇・介護休暇など

【応募先・問い合わせ】

○人事課

☎ 22-9605 FAX 22-9616

○〒518-0823

伊賀市四十九町831番地

伊賀市立上野総合市民病院事務部庶務課 ☎ 24-1111 FAX 24-1565

募集 『旧崇広堂書道展』 藩士の気分で書道を楽しもう!!

◆第1回『書初めに挑戦しよう!』

【とき】 11月1日(土)

午前10時～11時30分

【対象者】 小学生

※学年ごとに題材を設定し、書初めに挑戦します。

【持ち物】 書道道具一式

◆第2回『遊び感覚で年賀状を書いてみよう!』

【とき】 11月16日(日)

午前10時～11時30分

※気軽に楽しい年賀状からクラシックなものまでいろいろな年賀状を書きます。

【対象者】

どなたでも参加いただけます。

【持ち物】

書道道具一式・絵の具筆3本程度

【定員】 各30人 ※先着順

【講師】 第1・2回とも

峠 美晴さん

※用紙は文化財課が用意します。

※作品は旧崇広堂で展示します。

【申込期限】

○第1回 10月31日(金)

○第2回 11月7日(金)

【申込先・問い合わせ】 文化財課

☎ 47-1285 FAX 47-1290

募集 法テラス三重・巡回法律相談会(10・12・2月)

離婚、相続、借金などのトラブルによりお困りで、収入状況など一定の要件に当てはまる人を対象に、弁護士の相談会を開催します。

【とき】 ※すべて水曜日

10月15日、12月17日、2月18日 午後1時～4時

【ところ】

上野ふれあいプラザ 3階相談室

【定員】 6人 ※先着順

【申込方法】 電話

※予約時に収入状況などをお伺いしますのご了承ください。

【申込期限】

それぞれの開催日の前日の午後5時まで

【申込先・問い合わせ】

日本司法支援センター三重地方事務所(法テラス三重)

☎ 050-3383-5470

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

募集 健康とふれあいのつどい 「ジビエを召し上げれ」

里山では“困り者”の鹿やイノシシの肉を使った料理を食べてみませんか。秋のひとつき、ジビエ料理をつまみながら、わいわいと食の話に花を咲かせましょう。

【とき】 10月26日(日)
午前11時～午後2時

【ところ】 ライトピアおおやまだ ホール
【内容】 ジビエ料理の試食と紹介・ビデオ鑑賞&トーク

【定員】 50人 ※先着順
【申込期限】

10月17日(金) 午後5時
【申込先・問い合わせ】
ライトピアおおやまだ
☎ 47-1160 FAX 47-1162

募集 甲種防火管理再講習会

【とき】 11月6日(木) 午前9時～正午
【ところ】 消防本部 1階会議室
【対象者】

店舗・病院・集会場・遊技場など不特定多数の人が入る収容人員が300人以上の特定防火対象物で、甲種防火管理者に選任されている人
【定員】 30人 ※先着順
【申込受付期間】

10月20日(月)～24日(金)
午前8時30分～午後5時15分
【申し込みに必要なもの】
○写真1枚(横3cm×縦4cm)
○印鑑
○テキスト代:1,400円
【申込先・問い合わせ】

消防本部予防課
☎ 24-9105 FAX 24-9111

募集 建設発生土の民間受入地

伊賀建設事務所が発注する公共工事に伴い発生する建設発生土のうち、現場内流用や他の公共工事に流用できない建設発生土について、民間受入地の募集を行っています。

詳しくは、お問い合わせいただくか伊賀建設事務所ホームページをご覧ください。(http://www.pref.mie.lg.jp/GKENSET/HP/)

【申込先・問い合わせ】
伊賀建設事務所工事統括課
☎ 24-8217

募集 考古学から見た青山の歴史 講座～図書室公開講座～

【とき】 11月13日(木)
午前10時30分～11時45分
【ところ】

青山図書室(青山公民館内)
【募集人数】 20人 ※先着順
【講師】 文化財課職員
【申込受付開始】 10月6日(月)
【申込先・問い合わせ】
青山公民館
☎ 52-1110 FAX 52-1211

募集 パパと子どもの料理教室

～巻いて・押して お寿司づくり～
日頃あまり料理をしないお父さん、親子で料理をする楽しさを味わってみませんか?

【とき】 11月29日(土)・1月24日(土) 午前10時～
【ところ】

ハイトピア伊賀 4階調理実習室
【対象者】 市内在住の小学校高学年までの子どもと料理初心者のお父さん
【定員】 各回12組程度 ※先着順
【参加費】 1組500円
【持ち物】

お米1合・エプロン・三角巾
【講師】 松永 啓子さん
【内容】 伝統的な巻き寿司と型を使った押し寿司などを作ります。
※両日とも内容は同じです。
【申込受付開始日】 10月14日(火)
【申込先・問い合わせ】
男女共同参画センター
(人権政策・男女共同参画課内)
☎ 22-9632 FAX 22-9666

募集 上野天神祭だんじり ウォーク

だんじり幕を見ながら、幕の復元新調や修理の説明を聞き、上野天神祭を再発見してみませんか。

【とき】 10月23日(木)
午後1時～4時(予定) ※小雨決行
【ところ】 上野西町集議所(集合)
【内容】 上野西町・上野中町・上野小玉町・上野鍛冶町・上野新町の順にだんじり蔵などを見学し、専門家から幕の説明を受けます。
【定員】 30人 ※先着順
【申込期限】 10月16日(木)
【申込先・問い合わせ】 文化財課
☎ 47-1285 FAX 47-1290

募集 離乳食教室

【とき】 10月17日(金)
午後1時30分～3時30分
【ところ】 青山保健センター
【内容】 講話・実演見学「離乳食初期～完了食」、栄養相談
※申し込み不要。子どもと一緒に参加してください。
【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 応急手当を身につけましょう

事故や病気などで意識がなくなり、呼吸ができなくなった人や、心臓が止まった人には、救急車が到着するまでの間に、一刻も早く適切な応急手当をしなければなりません。大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

【とき】 11月30日(日)
①普通救命講習会 午前9時～正午
②実技救命講習会 午前10時～正午
【ところ】

中消防署 西分署 2階会議室
【内容】 心肺蘇生法(成人)とAEDの使い方、異物除去の方法、止血などの応急手当

【対象者】
①普通救命講習会
市内在住・在勤または在学の小学校4年生以上の人
②実技救命講習会
市内在住・在勤または在学の小学校4年生以上で次のいずれかにあてはまる人
○平成26年10月30日以降に市ホームページで受講できる応急手当WEB講習を修了した人
○平成25年11月30日以降に救命入門コースを修了した人

【募集人数】
①普通救命講習 20人程度
②実技救命講習 10人程度
【申込期間】
10月27日(月)～11月26日(水)
【申込方法】
消防救急課・各消防署・各分署にある所定の用紙に記入の上、お申し込みください。申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
【その他】 当日は動きやすい服装で受講してください。
【申込先・問い合わせ】 消防救急課
☎ 24-9116 FAX 24-9111



▼市内の中学生代表10人が非核平和に対する思いを話しました。
▲安齋さんの基調講演



非核平和への誓いを新たに

ひゅーまんフェスタ 2014 (9月7日)

伊賀市文化会館で、ひゅーまんフェスタ 2014 を開催しました。基調講演では立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長の安齋育郎さんが「語り伝えるヒロシマ・ナガサキ」と題して日本が戦争へと向かっていった経緯と現在の核爆弾の状況などを説明しました。

また、8月5日、6日の2日間、非核平和推進中学生広島派遣団として広島市に派遣した市内の

中学生の代表10人が、学んだことや、これからの決意などを発表しました。また三重県原爆被災者の会の森岡文孝さんが、生後7カ月のときに広島市で被爆し、家族がバラバラになったという体験などを話しました。

この日は、約600人が参加し非核平和について考えました。



◆それぞれの地域で個性豊かなまつりを開催します

市内の秋祭り

ふれあいフェスタ in 青山

10/26(日) 午前10時～午後3時

※雨天決行・荒天中止

自然の恵みいっぱいの青山の秋をお楽しみください。

【ところ】 青山支所周辺

【内容】 地元でとれた農産物の販売・各種体験コーナー・飲食コーナー・アトラクション・お楽しみ抽選会など

【問い合わせ】

ふれあいフェスタ in 青山事務局 (伊賀森林組合)

☎ 24-4884 FAX 24-5590

青山支所振興課 ☎ 52-1114 FAX 52-2174

第27回滝山溪谷紅葉まつり

11/3(月祝) 午前10時30分～午後2時30分

さまざまな楽しいイベントをお楽しみください。また、近くにある白藤滝は、落差が15mある優美な姿が美しい絶景ポイントです。

【ところ】 白藤滝周辺

※雨天時は山畑農事集会所

【内容】

模擬店・ステージイベントなど

※会場には駐車場がないため、山畑農事集会所からシャトルバスを運行します。

【問い合わせ】

伊賀支所振興課 ☎ 45-9119 FAX 45-9120

大山田収穫まつり 2014

11/2(日) 午前9時30分～午後3時

※雨天決行・荒天中止

地域の産業発展を促し、子どもからお年寄りまでが集う世代間交流の場として開催します。

【ところ】 大山田 B&G 海洋センター駐車場

【内容】

地域の特産品展示即売・各種団体による物産市・ステージイベント

【問い合わせ】

大山田収穫まつり実行委員会事務局 (布引地区市民センター内) ☎/FAX 47-0928

大山田支所振興課 ☎ 47-1157 FAX 46-1764

けんずいまつり 2014

11/3(月祝) 午前10時～午後3時

※雨天決行・荒天中止

『あやまの恵み・食・文化』をテーマにした阿山のさまざまな魅力を再発見する場として開催します。

【ところ】 阿山 B&G 海洋センター駐車場

【内容】 大鍋イベント・もちつきイベント・各種団体によるステージイベント・地域の特産品展示即売、フリーマーケットなど

【問い合わせ】

けんずいまつり実行委員会事務局 (阿山支所振興課内)

☎ 43-1544 FAX 43-1679



こけだまの緑に癒されて

阿山公民館すえひろ学級こけだま教室 (9月12日)



▲説明を聞いたあと、自分だけのこけだま作りに挑戦しました。

あやま文化センターで園芸福祉ボランティアグループ「花手まり」のメンバー5人を講師に招き、こけだま教室を行いました。

この教室は60歳以上の人を対象に楽しく生きがいつくりや仲間づくりの場を提供する阿山公民館すえひろ学級の一角で、今回は赤と黄のアキランサスを中心にハツユキカズラやミニホトトギスなどの草花を



使ってこけだまづくりを体験しました。

参加者は、色合いを考えながら思い思いの草花を手にとって、個性豊かなこけだま作りに挑戦し、こけだまの緑に癒されていました。

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など



▲乾燥させた紅花を水でもみ洗いし、色素を出す作業は重労働。4人程度のグループで力を合わせて行いました。

自然の風合いを楽しんで

紅花染め体験講座 (9月14日)

三重県伊賀保健所の栄養指導室で、紅花染め体験講座を開きました。この講座は、紅花を育て、紅花に関する活動をしている市民団体「紅ばなネット」の協力のもと、芭蕉翁生誕370年記念事業のひとつとして開催しました。

この日は奈良市月ヶ瀬在住の辰巳洋子さんを講師に迎え、摘み取って乾燥させた紅花から、昔ながらの方法でスカーフを染めました。

紅花は咲いているときはオレンジ色の花で、黄色と赤の色素が含まれています。黄色の色素は水に溶けやすく、赤の色素はアルカリに溶けやすい性質があり、これを利用して、紅花から赤い色素だけを取り出して染めると、淡いピンク色に染め上げることができます。

参加した31人は、紅花をもんで色を出したり、^{うばい}炭灰や、梅をいぶして作る烏梅から作った液を混ぜたりして、染液を作りました。最後に、白いスカーフを染液につけると、すこしずつピンク色に染まりました。軽く水洗いをしてから自然乾燥させると、紅花染めスカーフが完成します。

有料広告を募集します

広報いが市への広告を募集しています。広報いが市は、市内の各戸へ配布するほか、市ホームページにも掲載します。

【発行部数】 約36,000部

【掲載料】 1枠…2万円

(縦5cm×横9cm)

【申込期限】 発行日2ヵ月前

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22・60060



大企業の余剰パソコンを、一般家庭に有効活用頂くエコ推進活動です。初心者の方・サポート終了のXPをお使いの方に

すぐ使える ウィンドウズ7ノートパソコンお譲りします

富士通・東芝・NEC製15型 DVD-CD視聴可 ウィンドウズ7正規認証済み ウィルス対策セキュリティ付 初心者向けパソコンレッスンビデオ付 麻雀・将棋・囲碁ゲーム・年賀状ソフト付 ワープロ・表計算・プレゼンソフト 2013年版付

機器は無料でお譲りします。お譲りご希望の方はウィンドウズ7正規認証版とソフトインストール下記諸費用をご負担下さい。(本体のみのお譲りはしておりません)

前回ご希望者多数のため追加で30台ご用意・当日機器確認下さい。

日時 10月22日 午後3時～午後4時

会場 ふるさと会館いが 会議室 伊賀市下柘植 6243 番地

会場内にエコ回収BOXあり

お使いにならない古いノートパソコンを持ち込み頂けます。(回収無料)



一台あたり諸費用 **23,000円** (税込)

パソコン慣れた方向け3ギガ・4ギガ高規格品は30,000円台で数台あり

お問い合わせは会場担当 田中まで

080(3623)2765

マイクロソフト社認定 MRR 主催 株式会社フォーインク 名古屋市中区東桜 2-3-7 東カンビル1F TEL 052(380)9211 <http://forincs.com>

*掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。

市長の伊賀じまん



— 当時の風情を残す街道 —

伊賀は、北に伊賀街道・大和街道、南に初瀬街道が通っています。飛鳥に都があった頃、最初の東海道は伊賀を通っており、伊賀は通過地点として東西交通の要所でした。その後も斎王が都から伊勢に行き、また帰る際には必ず伊賀を通っていました。その後、幹線ではなくなりましたが、これらの道を通してさまざまな人や物、文化が交流していました。

徒歩での交通が主流の時代、大阪や奈良、大津や京都など、伊賀はどの方面に向かうにしても良い土地でした。どこから向かって9里(36km)ということとイガをむいたら栗がでてくるという意味の「いがむいたらくり」というシャレのような言いまわしを聞いたことがある方もいるのではないのでしょうか。



また、昔からの街道筋として島ヶ原宿、平田宿、平松宿、阿保宿、伊勢路

◀宿場町の面影を残す伊勢路のまちなみ

▶旅の安全を願い、一晩中灯されていた常夜燈(阿保)



宿などの宿場町が現在もその姿をよく残しています。

初瀬街道にある阿保宿は、現在も両脇にはきれいな水の流れる水路があります。そうしたまちの佇まいの中に、当時の面影がうかがえます。昔ながらの旅籠^{はたご}の面影を伝える建物がなくなってしまったことは残念ですが、参宮講看板*が、たわらや(阿保宿)に多数残されていて、当時のにぎわいを今に伝えています。

また、平田宿では、植木神社の祇園祭の宵山の日には、家々の軒に祭りの提灯が灯され、^{だまじり}楼車^{ぼやし}が祇園囃子を奏でながら進む風情も素晴らしく、私の「伊賀じまん」のひとつです。

伊賀には自慢できるものがたくさんありますが、人々が行きかう風情を残した街道筋のまちなみも皆さんにおすすめしたいところです。

(伊賀市長 岡本 栄)

*旅人が泊まる宿を知る目印としてかけられた看板

防災ねっと

“無事を知らせたい”“安否を確認したい”

大規模な災害が発生したとき、被災地に通話が一気に集中して電話がつながりにくくなります。東日本大震災でも、安否の確認がなかなかできない事態が発生しました。しかし、複数の通信手段を使うと連絡の取れる確率は上がります。

◆音声による連絡方法

《災害用伝言ダイヤル》「171」をダイヤルして、自宅の電話番号宛てに伝言を自分の声で録音します。

○サービスの提供開始:

被災地への電話が繋がりにくい状況になったとき

○安否登録ができる電話: 被災地域内の一般電話

(公衆電話・携帯電話・IP電話などからの登録は不可)

○安否確認ができる電話:

一般電話・公衆電話・携帯電話・IP電話など

○録音時間と保存期間:

録音時間: 30秒、保存期間: 48時間

《災害用音声お届けサービス》

携帯電話などで作成した音声ファイルを携帯電話に送り、相手は音声ファイルを再生します。



◆文字による連絡方法

《災害用伝言板》携帯電話のインターネット接続機能を使い、携帯電話番号宛に伝言を文字で登録します。

○サービスの提供開始: 大きな災害が発生したとき

○安否登録ができる電話:

災害が発生した地域にある携帯電話・PHS

○安否確認ができる電話など:

携帯電話・PHS・パソコンなど

*登録しているメールアドレスには、自動で安否メールが届きます。

○登録できる内容:

「無事です」「被害があります」「自宅に居ます」「避難所に居ます」からの選択と任意のコメント

○保存期間: 1つの災害でのサービスが終了するまで

◆体験利用: 毎月1日・15日などは、体験利用日です。この機会に是非利用してください。

詳しくは、各通信事業者を確認してください。

【問い合わせ】

総合危機管理課 ☎ 22-9640 FAX 24-0444

伊賀警察署だより



拳銃 110 番報奨制度

「拳銃 110 番報奨制度」とは、市民の皆さんからの情報により、拳銃やその他の銃器などが押収され、かつ、被疑者が検挙されたとき、状況に応じて報奨金が支払われる制度です。

「知り合いや近所に拳銃を持っている人がいる。」「拳銃を持っているかも知れない。」などの情報をお持ちでしたら、次の番号までお寄せください。

○拳銃 110 番(全国共通フリーダイヤル)

☎ 0120-10-3774(銃みななし)

また、皆さんの家に古い軍用拳銃や古式銃砲はありませんか。軍用拳銃などは今でも弾丸を発射できるものがあり、たとえ大事な形見や遺品であっても、所持することは法律で禁止されています。

心当たりのある人はただちに警察へ連絡してください。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう

「公共交通機関でのマナー」守っていますか



最近、公共交通機関の乗車マナーが良くないと言われています。

皆さんは、公共交通機関を利用するとき、どのようなことに気を付けていますか。

- 仲間同士で大声で騒いでいませんか。
- 携帯電話で通話をしていませんか。
- 降りる人より先に乗ろうとしていませんか。
- 座席に荷物を置いていませんか。

乗車マナーはほかにもいろいろありますが、鉄道やバスは、それぞれ違う目的を持った人がたくさん乗っています。

自分ひとりぐらい大丈夫だろうと考えるのではなく、皆さん一人ひとりが周りの人を思いやる気持ちを大切に、乗車マナーを守りながら公共交通機関を利用しましょう。

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9672



明日に向かって ～差別をなくしていくために～

自己肯定感(生きる源)を育てる —青山支所振興課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

菅原裕子さんの『子どもの心のコーチング』という本にこんなことが書かれていました。「自分が好きですか？」この問いにあなたはへと答えますか。自分を好きという感情を『自己肯定感』といいます。「自分はこのままでいい」「ありのままの自分を愛してくれる人がいる」「自分は必要とされている」などの感情は、その人の考え方や行いに大きな影響を与えます。

自己肯定感が高いと、自分に自信を持って、少々の困難にも立ち向かっていくことができます。また、ありのままの自分(好きなところ・嫌なところも含めて)を愛してくれる人がいれば、自然と自分のことを好きになり、ほかの人(家族や友達)も大切にできるといわれています。自分が好きでなければ、生きていくのは苦痛です。また、周りの人間が自分の存在を喜んでいと思えなければ、日々を生きるのはつらいものです。究極の自己否定は、自ら命を断つことです。愛してくれる人・自分を必要として

くれる人がいるとわかれば、生きていくことができます。

自己肯定感とは、私たち大人も含め、子どもたちの「生きる源」を支える感情です。その感情を育てるための一つの方法は、「人の役に立つ喜び」を経験することです。先日、こんなことがありました。中学1年生になった息子が、洗濯物をたたんで洗面所に持って来てくれたとき、「ありがとう。助かるわ」と言うと、息子が「なんか、そう言われるとすごくうれしいな。」と満面の笑みを見せました。彼にとって、ほんの少しかもしれませんが、「人の役に立つ喜び」を感じた瞬間だったのではないのでしょうか。

人の役に立つ喜びを知っている人は、知らず知らずのうちに人の役に立つ行動をおこします。そのこと自体が喜びなので、見返りを求めません。人は本来、人の役に立ちたいと願っています。そうして自己肯定感を高めることによって、自分以外の人も大切にできるようになっていくのではないのでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『子どものお片づけ』

橋口 真樹子 / 著

お片づけは、正しい知識とやり方を知ることが大切です。お片づけカウンセラーの著者が、子どもと一緒に片づけを楽しみ、家族が心地よく暮らすためのコツを教えてください。



☑絵本

『くろねこさん しろねこさん』

得田 之久 / ぶん、和歌山 静子 / え

くろねこさんとしろねこさんは、一緒に遊びにでかけましたが、家の影や白いシーツの前になると、姿が見えなくなってしまいます。場面によって変わる、色の見え方を楽しむ絵本です。

■一般書

『ひみつの王国 評伝石井桃子』

尾崎 真理子 / 著

『冷蔵庫超 (スーパー) 片づけ術』

島本 美由紀 / 監修

■児童書

『おばけのソッチとぞびぞびキャンディー』

角野 栄子 / さく、佐々木 洋子 / え

『10代のうちに知っておきたい折れない心の作り方』

水島 広子 / 著

『あれあれ? そっくり!』

今森 光彦 / 著

■絵本

『きょうりゅうようちえん』 のぶみ / さく

『みずくみに』 飯野 和好 / 絵と文

図書館 (室) からのお知らせ

特別図書整理期間のため、休館します

【図書館名】 ①上野図書館 ②阿山図書室

【休館期間】 ① 10月20日(月)～27日(月)

② 10月27日(月)～11月4日(火)

休館中は、図書返却ポストをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

10月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物 (読み手)
8日(水)	10:30～ いがまち図書室	ミニサロンひまわり
9日(木)	10:30～ 上野図書館	えほんのひろば (ちいさなねこ)
11日(土)	10:30～ 上野図書館	おはなしの会
15日(水)	15:00～ 上野図書館	えほんの森 (よもよも)
18日(土)	10:00～ いがまち図書室	読み聞かせ会 (ぶらんこ)
	10:30～ 大山田図書室	おはなしたいむ (きらきら)
19日(日)	10:30～ 阿山図書室	読み聞かせ会 (はあと&はあと)
21日(火)	10:30～ 阿山図書室	読み聞かせ会 (はあと&はあと)
30日(木)	10:00～ 島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会 (ネェよんで)
	10:30～ 青山図書室	おはなしなあに? (どよこクラブ)
11月5日(水)	10:00～ いがまち図書室	絵本の時間 (お話の国アリス)

◆上野図書館 30周年企画展

ひとつになった伊賀市図書館

～明治からの歩み～

上野図書館は、現在地へ新築開館して今年で30年を迎えました。これを記念して図書館の歩みを当時の写真資料などで振り返ります。また、30年間のベストセラーも特集します。

【展示期間】 10月1日(水)～11月30日(日)

※休館日を除く。

【ところ】 上野図書館 2階展示コーナー

【問い合わせ】 上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999



◀▼移転する昭和59年以前の図書館 (史跡旧崇広堂)



10月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。			1 岡波・名張	2 名張	3 上野	4 名張
5 名張	6 岡波	7 名張	8 岡波・名張	9 名張	10 上野	11 上野
12 岡波	13 岡波	14 上野	15 岡波・名張	16 名張	17 上野	18 名張
19 名張	20 岡波	21 名張	22 岡波・名張	23 名張	24 上野	25 上野
26 岡波	27 岡波	28 上野	29 岡波・名張	30 名張	31 上野	

◀実施時間帯▶ 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

◀実施時間帯(岡波総合病院)▶
月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

- 【上野総合市民病院 (☎ 24-1111)】
- 【名張市立病院 (☎ 61-1100)】
- 【岡波総合病院 (☎ 21-3135)】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。
※二次救急(重症)の人が対象です。

◎伊賀市救急相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22
(フリーダイヤル)
医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。(通話料・相談料：無料)

◎伊賀市応急診療所(一次救急)【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990
【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時
日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時
※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。
◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター(☎ 24-1199)へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

本物のこだわりと出会える3日間 ～信楽陶器まつり～

信楽焼ファン待望の「信楽陶器まつり」を今年も開催します。
焼き物文化に触れる信楽陶器総合展や、お気に入りの陶器を特別価格でお買い求めいただける大即売会など、信楽の魅力がたっぷり詰まった3日間です。
本物のこだわりと出会える秋の信楽に、ぜひお越しください。

【とき】 10月11日(出)～13日(月祝)
【ところ】 即売会：甲賀市役所信楽地域市民センター周辺特設会場／信楽陶器総合展：県立陶芸の森産業展示館
【アクセス】 新名神高速 信楽ICから車で約15分
【問い合わせ】

陶都信楽まつり実行委員会(信楽焼振興協議会)
☎ 0748-83-1755



【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

往時のにぎわいを再現 ～東海道関宿街道まつり～



東海道五十三次 47 番目の宿場町として栄えた東海道関宿で、毎年11月に行われる「東海道関宿街道まつり」。
今年メインに播磨赤穂藩第3代藩主の「浅野長矩(浅野内匠頭)」をテーマとする大名行列を行います。また、新所地区街道筋では、関宿の重要伝統的建造物群保存地区選定30周年を祝い、巻き寿司やおもちのふるまいを行います。

その他特産品の販売など、楽しい催しが盛りだくさんです。

【とき】 11月2日(日)
午前9時30分～午後3時(雨天決行)

【ところ】 旧東海道関宿の街道一帯
【アクセス】 JR 関駅下車徒歩約5分
【問い合わせ】

東海道関宿街道まつり実行委員会事務局(市民文化センター観光振興室内) ☎ 0595-96-1215

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

秋の味覚にたんぱく質をプラス！ 高野豆腐ときのこのきんぴら



運動の秋到来★しっかり食べて筋肉をつけよう！

たんぱく質を構成するアミノ酸（BCAA）は筋肉の成長にかかせません。中でも特にロイシンは筋肉の形成と保持に関わり、不足すると筋力の低下や疲労の蓄積を招きます。ロイシンは動物性たんぱく質に多く含まれていますが、高野豆腐やきな粉の大豆製品にも多く、少量で多くのロイシンの摂取が期待できます。

- 材料（2人分）**
- 高野豆腐……………16g(1個)
 - しいたけ……………20g(1個)
 - しめじ……………20g(1/4パック)
 - えのき……………40g(1/3株)
 - すりごま……………2g(小さじ2/3)
 - しょうゆ……………10g(大さじ1/2強)
 - みりん……………6g(小さじ1)
 - 上白糖……………6g(小さじ2)
 - 油……………4g(小さじ1/2)

1. 高野豆腐は水につけ、もどいたら水をきって薄切りにする。きのこ類は食べやすい大きさにきっておく。
 2. フライパンに油をひき、高野豆腐ときのこ類を炒める。
 3. 混ぜ合わせた調味料を加え、ごまをからめる。
- (1人分 エネルギー 97kcal、たんぱく質 5.6g、塩分 0.8g)



上野総合市民病院 管理栄養士による病気になるためのレシピです。

伊賀市の文化財 85

県指定文化財（天然記念物） 逆柳の甌穴（高尾）

甌穴とは、河床のくぼみに入り込んだ石が水流により回転運動をするたびに、川底を削り、長年月をかけて円形の穴に成長したものです。ポットホールとも呼ばれ、日本各地の侵食力の大きい河川の中・上流部に見られます。

逆柳の甌穴は、前深瀬川に注ぐ床並川に形成された甌穴です。床並堰堤から床並川上流に向かって800m程歩くと、川幅3〜5mのところ、直径1.5m、深さ4mのもの、直径3m、深さ1.2mのものが2つ並んでいます。地元では前者を「雄井戸」、後者を「雌井戸」と呼んでいます。

逆柳の甌穴を含め、この辺りの床並川の川底は、約1,400万年前の室生火山岩の固い岩盤が露出して



▲逆柳の甌穴
(上)雄井戸 (下)雌井戸

文化財課
☎47・1285 FAX47・1290

逆柳の甌穴は、その地質学的背景から平成25年3月25日に、三重県の天然記念物に指定されました。

なお、逆柳の甌穴は、その地質学的背景から平成25年3月25日に、三重県の天然記念物に指定されました。

床並川は雄井戸の上流で急に傾斜が大きくなり、流速を増して流れ落ちます。その水流は雄井戸の前方に立ちはだかる室生火山岩の壁により、90度左に曲げられるため、勢いよく落ちる水流のエネルギーは回転運動に変わり、穴に入った硬い石が川底を削ります。さらに、雌井戸付近で水流は90度右に曲がり、同様に水流のエネルギーは下方侵食に使われ、甌穴を大きくさせたと考えられます。普段の甌穴は、河川の水下面にあり、その内部は土砂や礫が堆積しているため、その規模はなかなか実感できませんが、床並川の川幅や流速からすると、格段に大きいものといえます。